

夫の遺産はどうやって相続すればいいのかしら？

身近に相談できる人がいなくて…。私の財産はどうなるの？

ずっと夫の親を介護してきたけど、私には相続する権利はないの？

相続一実は女性にも切実な問題なのです。おひとりで悩みを抱え込んでしまわないために…

女性のための

法律セミナー 相続・遺言

平成30年10月10日（水）

13:30~15:00

講師は女性弁護士さんだから話しやすい！この機会に正しい法律の知識や手続きの方法を学んでみませんか。

もしもに備えて、自分の希望や意思を遺言書に書いておく方がいいの？

法定相続人以外に財産を残せるの？

講師 武本夕香子さん
ウェリタス法律事務所
（兵庫県弁護士会所属）

会場：伊丹市立女性・児童センター
女性交流サロン 講座室

定員：25名
対象：テーマに関心のある方
参加費：500円
保育：1人につき1回350円 先着6名
（1週間前までに要予約）
申込み：電話または来館にてお申込みください
【申込み・問い合わせ】
伊丹市立女性・児童センター
伊丹市御願塚6-1-1
電話：072-772-1078
休館日：火曜日・祝日
メール：salon@itami-danjo.jp

